

様式C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成21年 4月20日現在

研究種目 :基盤研究(C)
研究期間 :2007~2008
課題番号 :19530583
研究課題名 (和文) 緊急支援に対応できるSCおよび教員養成のための系統的な研修プログラムの開発
研究課題名 (英文) Development of training programs on school crisis for teachers and school counselors.
研究代表者 磯邊 聡(ISOBE Satoshi) 千葉大学・大学院教育学研究科・准教授 研究者番号:90305102

研究成果の概要 :

近年、学校コミュニティを舞台とした事件・事故が多発しており、こころのケアを目的とした緊急支援の必要性が高まっている。そこで本研究では緊急支援に対応できる教職員およびSC養成の研修プログラムの開発を目的とした調査研究を行った。その結果、研修プログラムには、①理論的基礎の習得、②実際に生じた過去の事例を用いた学習、③架空事例を用いた実践的演習、の3領域を組み合わせて構成することで研修効果が高まることが示唆された。

交付額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	2,600,000	780,000	3,380,000
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
総計	3,600,000	1,080,000	4,680,000

研究分野:社会心理学

科研費の分科・細目:心理学・教育心理学

キーワード:教育相談・緊急支援・トラウマケア・スクールカウンセラー・教員研修

1. 研究開始当初の背景

近年、学校や学校コミュニティを舞台とした事件や事故が多発するようになり、それともなう、児童生徒および保護者や教職員に対するこころのケアを目的とした緊急支援の必要性が高まってきた。学校における安心安全の確保と維持は教育活動の根幹をなすものであり、これらの緊急支援の質的向上は学校コミュニティに関わるすべてのスタッフに求められるものであ

る。もはや学校場面における危機事態は特別なことではなく、教育臨床に携わる者への緊急支援に対する日頃からの研修が喫緊の課題といえる(磯邊,2006)。

このような突発的な事件や事故により学校コミュニティの機能が低下した危機事態に学校コミュニティのスタッフが、組織や個人の機能回復を目指した介入を行う緊急支援は、構造化された個人心理療法に加えて、さらにそれとは異なる原理と活動も必

要とする。しかしながら、緊急支援に対して具体的にどのような知識や技術の修得が予め必要なのかについては十分に明らかになっていない。さらにどのような研修が危機対応に際し効果的であるかについて調べられたものはほとんどない。

このように緊急支援に対して必要とされる知識や技能は各方面にわたっており、これらの各論は多く論じられているが、それらを包括的にまとめる作業が必要とされている。

一方、学校における緊急支援に対して、いくつかの手引きやマニュアルが上梓されるようになってきた（例えば、福岡県臨床心理士会編(2005)『学校コミュニティへの緊急支援の手引き』金剛出版）。しかしこれらのマニュアルは危機事態が生じた際の行動指針が具体的に記述されたものであり事後的な対応マニュアルである。これらは、危機事態の現場においては有用だが、その活動を支える理論的背景の説明が十分ではなく、学校コミュニティに携わるスタッフが日頃から準備する目的に供するという点では不十分である。また、SC配置校の拡大にともない「最初の臨床現場がSC」という心理士も近年多くなってきたが、大学院における臨床心理士養成の中で学校における緊急支援についての系統的な教育システムは整っていないのが現状である。このように、多くのSCや教職員は緊急支援についての断片的な知識を有しつつも、それらを統合し、実際の危機事態において効果的に利用できるようなトレーニングを受けていないまま臨床活動および教育活動に当たっている。

しかし、危機事態はいつ、どの学校に訪れるかわからない。そのためにも日頃からの研修や学習を通じて、これらの事態に備えておくことが被害を最小限に防ぐためにも不可欠である。しかし緊急支援に対応す

るためのカウンセラーおよび教職員を養成する研修は、広範囲の学習が必要になると思われるため、断片的な研修では不十分である。基礎的な事柄から実際の活動までを網羅する系統的な研修プログラムの作成がぜひとも必要である。

このように、SCや教職員が緊急支援に対応することができるような系統的な研修プログラムを開発することが喫緊の課題といえる。

2. 研究の目的

そこで本研究では、国内外の緊急支援の実態および体制を調査することを通じて、現状の緊急支援体制の問題点と研修の必要性を明らかにし、緊急支援に対応できる教職員およびスクールカウンセラーを養成するための研修プログラムにはどのような要件が必要であることを明示し、モデルとなるようなプログラムを複数開発することを目的とする。

3. 研究の方法

【研究Ⅰ】学校における緊急支援活動の実態の把握

緊急支援の質的向上を図るための研修プログラムを作成するためには、過去の緊急支援がどのように実施されたかについての事例研究および、さまざまな緊急支援システムのありようの実態把握が必要である。

そこで研究Ⅰでは、国内（大阪教育大学・神戸市教育委員会・長崎市教育委員会・山口市教育委員会）の緊急支援の実態について聞き取りを行い、①どのようなことがおこったのか、②どのような支援が行われたのか、③現在の緊急支援体制および、研修はどのようにになっているのかについて調査を行った。

【研究Ⅱ】千葉県において緊急支援に関わった教職員およびSCへの半構造化面接

次に、千葉県内で緊急支援に関わった経験を持つ教育関係者およびスクールカウンセラー計7名に半構造化面接を行い、①緊急支援の経験、②求められる研修のあり方、③求められる緊急支援体制、等について調査を行った。

これらのインタビューを通じて、緊急支援の研修の具体的なプログラム案を作成した。

【研究Ⅲ】アメリカにおける緊急支援と危機管理の調査

緊急支援の先進国であるアメリカではどのような危機管理および緊急支援がなされているのだろうか。研究Ⅲでは、アメリカケンタッキー州の小学校・中学校・高等学校の校長およびスクールカウンセラー計5名に半構造化インタビューを行い、アメリカの危機管理体制と緊急支援の実際を調査した。さらに、大学の学校安全センターのスタッフに聞き取りを行い、学校における危機管理をどのように推進しているのかについても調査を行った。

【研究Ⅳ】緊急支援プログラムの作成と実施

上記の研究Ⅰ～研究Ⅲの知見を元に、3つのモデル研修プログラムを作成・実施し、その効果を検証する。

①1日の演習形式の研修、②3日間の演習形式の研修、③講義形式の研修

4. 研究の成果

本研究で明らかになったこと

(1)研修プログラムについて

研修プログラムを作成する場合に次の3つの要素を含むことが効果的であることが示唆された。

①：理論的基礎の学習

個人や集団が危機事態に陥ったときに、心身および集団にどのような反応が生じるかといった事柄についての理論的基礎や、

トラウマ反応についての概観、悲嘆反応についての概観などに関する理論的理解が、実際の対応時に有益であることが示された。

加えて、緊急支援において具体的にどのような動き方をすればよいのかについてのある程度概念化された手順（マニュアル）を身につけておくことが有効であった。

②：過去の事例を学ぶ

過去に生じた事件・事故について、その時生じた事柄や、とられた対応などについて、具体的な「事例を通じて」学ぶことが有効であった。

過去の事例と全く同じ状況が発生することはないにしても、そこから抽象度を上げて自分あるいは所属する機関であればどのようなことが起こりえて、そしてどのような対応が可能であるかをシュミレーションすることができるからである。

また、これらの過去の事例を学ぶことで、擬似的に危機事態や緊急支援を体験することになり、これらの間接的な体験が有益であった。

③：事例を用いた演習

事実をもとにした、あるいは架空のモデルケースを用いて、受講生が実際に小グループを作り、その中で緊急支援の演習を行うこともきわめて有効であった。

前者は受動的な学習であるが、事例を用いた演習は能動的に関わり、自分たちの力でモデルケースに対して緊急支援を編み出してゆかなくてはならない。このような実践的学習は参加者の意識を高め、理論と実際を統合する作用を持っていた。

なお、その際に二つの検討ポイントが示された。一つはグループサイズをどの程度にするかということ、そして二つ目はどんな事例の数や事例の種類をどのように構成するかということである。

筆者らの研究では、4～6名程度のグループサイズが各メンバーのコミットメントが高

まり学習効果が上がっていた。また、事例数は研修時間の制約によって大きく変化するが、一つの事例にかける時間は最低60分から90分程度が必要であった。

複数の事例を用いることができる場合は、校種と事例の種類（例えば、自死、交通事故、不祥事等）さまざまなバリエーションを持たせるとよい。

(2) 緊急支援を巡って

最後に、緊急支援の研修を巡っていくつかの考察を加えた。

① 研修をどのように行うか

1年に1回はそれぞれの機関や学校で緊急支援の手順や役割分担について読み合わせを行うことが望ましい。

また、外部研修も有効である。その際、悉皆研修が望ましいが、それぞれの経験や立場によって求められるものが異なるので、10年に1度ぐらいのスパンで繰り返し研修を受けることが効果的であろう。

② 緊急支援の体制作り

緊急支援はそれぞれの学校内部のシステム作りで完結するものではない。例えばCRTのような外部リソースを構築したり、スーパーバイザー制度を導入したりするなど、学校と外部リソースの有機的な連携システムが求められる。

③ 危機が発生しにくい学校経営

緊急支援は危機事態が発生したときに求められるものであるが、そもそも危機事態が発生しない、あるいは発生しにくい学校作りを目指すことも大切である。

日頃からの教職員の意識をたかめること。そして、構造的、システムの（公務分掌等）な整備も必要である。

そのためにも、外部機関による認証評価システムのような基準があるとよいだろう。

④ 受講生の傷付きへの配慮

緊急支援の研修は、事件・事故を扱うだけに受講生に間接的な代理受傷を引き起こ

す。研修を開講する際は、これらの代理受傷に十分留意して、適宜リラクゼーションやデブリーフィングを導入することが望ましい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔図書〕（計 2件）

千葉大学教育学部附属教育実践総合センター（編） 福村出版. 教育の最新事情-教員免許状更新講習テキスト. 2009. p.～p. .
千葉大学教育学部ケースメソッドカリキュラム開発プロジェクトチーム（編） 『教員のためのケースメソッド教育』. 2009. p.21～p.24 および p.79～p.83.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

磯邊 聡 (ISOBE Satoshi)

千葉大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号：90305102

(2) 研究協力者

上田 和子 (UEDA Kazuko)

千葉県教育委員会

難波江玲子 (NABAE Reiko)

千葉県教育委員会

鈴木明美 (Suzuki Akemi)

千葉県教育委員会